物品番号	159

令和 8年11月12日

車両類《普通自動車》

入札参加資格有資格者【真庭市内】

物品購入 見積徴取通知書

このことについて、下記により見積りを徴取しますので通知します。

記

1．物品購入名称　軽四乗用自動車購入No.13（財産活用課）

2．規格及び数量　別紙「物品購入仕様書」のとおり

3．見積提出場所　**真庭市役所財産活用課**

4．**見積提出期限**　**令和 8年11月25日 16時00分　（必着）**

5．**開札予定**　**令和 8年11月26日 9時00分**

6．**納入場所**　真庭市役所本庁舎（財産活用課）

7．**納入期限**　**令和 9年 1月29日**

（１）規格･仕様等詳細についての質問事項は、令和 8年11月18日 12時00分までに
メールにて下記担当に問い合わせてください。
財産活用課　〔担当〕津村　昌宏　〔アドレス〕zaisan@city.maniwa.lg.jp

（２）見積書の見積金額については、税抜きで記載すること。

（３）見積書には内訳書（貴社様式見積書可）を必ず添付すること。

（４）見積書は封書で提出し、見積物品名･物品番号及び見積書在中と表記してください。

（５）落札業者決定方法は、最低金額見積業者を落札業者とします。

（６）本見積徴取の取扱いは「真庭市見積徴取参加心得」(ホームページ掲載)の定めによります。

（７）本見積結果は、落札者のみに連絡します。結果の公表は、財産活用課窓口で閲覧できます。
（電話での問合せにはお答えできませんのでご了承ください。）

（８）見積の通知日から落札者の決定する日の間、入札参加資格者でない場合の見積書は無効となります。
（支店･営業所は契約を委任されていないと無効となります。）

※ 見積書を提出される場合、普通郵便または持参で可

※ 辞退届を廃止しているため、参加者のみ見積書を提出すること

令和８年度　軽四乗用自動車購入 No.13（財産活用課）
仕様書

1　新車購入車両

（1）車　　種　　軽四乗用自動車（新車に限る）

（2）台　　数　　１台

（3）エンジン形式　　ハイブリッド

（4）形　　状　　軽乗用

（5）車　体　色　　ソフトベージュメタリック

（6）駆 動 方 式　　４ＷＤ

（7）ミッション　　ＡＴまたはＣＶＴ

（8）装　　備　　参考型番の標準装備一式

（9）オプション　　以下のとおり

・フロアマット

・２ＤＩＮワイドオーディオ

・ＥＴＣ車載器

※ドライブレコーダー（前後２カメラ）を支給するので現車に装着すること

(10) 参 考 型 番　　スズキ　アルト　ＨＹＢＲＩＤ　Ｓ（４WD）

【同等品以上とする】

2　納車期限

令和９年１月２９日

3　納車場所

真庭市市役所本庁舎（財産活用課）

４　その他

（１）登録手数料、納車及び納車整備費用、車庫証明申請手数料、車庫証明代行手数料、リサイクル料金、自賠責保険料、重量税、預かり法定費用を含まないこととするが、これらの費用については、別途、落札者と協議の上、決定した金額を納車後に支払うものとする。

（２）車体運送費等に要する費用は受注者の負担とすること。

（３）受注者は、納入後１ヶ月又は 1,000km 走行時に点検を実施すること。

（４）納入後、最初の車検までに初期不良等が発覚した場合や通常の使用状態にかかわらず故障した場合などは、受注者が速やかに状態を確認のうえ、交換、修理、調整等を行うこと。

（５）上記対応のため、受注者は『自動車分解整備事業認証書』の交付を受けた者、もしくは真庭市内の『自動車分解整備事業認証書』の交付を受けた者と提携し速やかに修理、調整等の対応を行うことができる者とし、入札参加資格審査の際に認証書の提出・確認がない者については、そのことを証する書面の写しを入札書に添付すること。